

医療・病床部会において 意見を聴取する 基金事業(案)の概要

- ① 病床転換促進事業補助金事業
- ② 医療施設近代化施設整備事業

基金事業① 病床転換促進事業補助金事業

令和元年度予算額 1,253,703千円

1. 事業目的・概要

大阪府地域医療構想を踏まえ、病床の機能分化・連携を推進するため、府内において不足する「回復期」機能へ病床を転換する取組みを支援。

2. 事業内容

(1) 補助金の要件

転換前の病床
○「急性期」機能（補助金を受けようとする前年度の病床機能報告で、医療機能を「急性期」で報告した病床に限る。）であって「急性期一般入院基本料」「地域一般入院基本料」に係る施設基準に適合するもの。
○「慢性期」機能（補助金を受けようとする前年度の病床機能報告で、医療機能を「慢性期」で報告した病床に限る。）であって「療養病床」であるもの。



転換後の病床
○「地域包括ケア病棟入院料」「地域包括ケア入院医療管理料」に係る施設基準に適合するもの。
○「緩和ケア病棟入院料」に係る施設基準に適合するもの。
○「回復期リハビリテーション病棟入院料」に係る施設基準に適合するもの。

(2) 対象経費・補助単価（概要）

- ・改修・新築改築・備品購入費：病床の転換に伴う施設（環境）整備費。
- ・転換準備経費：病床の転換前6か月に発生する人件費及び人材養成費。

対象経費			補助単価（1床・1人あたり）	補助率
改修			3,333千円	1/2
新增改築			4,540千円	
備品購入			上記に含む。	
転換準備経費	地域包括ケア ・ 回復期リハビリテーション	在宅復帰支援担当職員	2,400千円×1人	
		リハビリテーション専門職員	2,400千円×2人	
		看護必要度評価票作成職員	2,400千円×1人	
	人材養成費		上記に含む。	

基金事業② 医療施設近代化施設整備事業

令和元年度予算額 382,024千円

1. 事業目的・概要

医療資源の効率的な再編及び地域医療の確保に配慮しつつ、病院における患者の療養環境、医療従事者の職場環境、衛生環境の改善を促進し、医療施設の経営の確保を図るために必要な施設整備事業に必要な経費を補助する。

2. 事業内容

整備事業者：公的団体及び大阪府が適当と認める者（但し、地方公共団体及び地方独立行政法人を除く。）で、大阪府地域医療構想に基づいた（予定も含む）施設整備を対象とする。

事業の内容・条件：建物の老朽化による建替え等のための整備事業で以下の要件を満たすものに対して交付

- 建築後、概ね30年以上経過
- 整備後の病床の1床当たりの面積 6.4m^2 以上かつ1床当たりの病棟面積 18m^2 以上
（改修の場合は、病室の1床あたりの面積 5.8m^2 以上かつ1床当たりの病棟面積 16m^2 以上）
- 整備後の病床数10%以上削減
- その他、条件あり

基準額：下記（1）、（2）の面積に（4）の基準単価を乗じた額と（3）を合計し、対象経費の実支出額と比較して少ない額を選定する。

- （1）基本面積（病棟整備）： 25m^2 ×整備後の病床数
- （2）加算面積（患者サービスの向上を図るための整備）： 15m^2 ×整備後の病床数
- （3）加算額（電子カルテシステムの整備）：1床当たり605千円×整備後の病床数
- （4）基準単価：207,500円（RC造）、180,900円（ブロック）

補助率：0.33